令和５年２月２４日

保護者各位

山梨県立わかば支援学校
校　　長　　荒川　昌浩

新型コロナウイルス感染症陽性者の待機期間について（お知らせ）

梅花の候　保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症陽性者の療養期間について、本校には基礎疾患を有する児童生徒が多数在籍していること、症状が軽快しても１０日間は感染リスクが残存することなどを考慮し、原則１０日間の療養期間を設けてまいりましたが、地域の感染レベルが「レベル１」に引き下げられたことを受け、次のように変更いたしますのでお知らせします。

〇感染者の療養期間

発症日から原則10日間（11日目解除）

（2月27日以降）

発症日から<u>原則7日間（8日目解除）</u>

〇<u>同居する家族</u>に発熱や倦怠感、嘔吐、頭痛等の症状がみられる場合

児童生徒は、登校を見合わせる。

（2月27日以降）

児童生徒は、登校できる。

（※ただし、児童生徒本人に上記の症状がある場合は、お休みください。）

県内においても、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、改善してきましたが、今後も引き続き、感染防止対策に努めてまいりますので、このことについて、ご理解とご協力の程、お願いいたします。

担当
山梨県立わかば支援学校
教　頭　　向山　広一
電　話　　055－285-1750